

令和7年第4回

甘楽町議会定例会会議録

第2号

12月11日（木曜日）

## 令和7年第4回甘楽町議会定例会会議録第2号

令和7年12月11日（木曜日）

### 議事日程 第2号

令和7年12月11日（木曜日）午後1時07分開議

- 日程第 1 議案第63号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 2 議案第64号 群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議について
- 日程第 3 議案第65号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第 4 議案第66号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第67号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第68号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第69号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第70号 甘楽町旅費支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第71号 甘楽町議会議員及び甘楽町長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第72号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第73号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第74号 甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第13 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

日程第14 議員派遣の件について

日程第15 一般質問 第1番 萩原一章（北部水田地帯の農業用水安定供給について）

第2番 横尾稔（デマンドタクシー運行状況について）

第3番 中條道明（移動販売事業の周知と活用促進について）

第4番 山田邦彦（町のあちこちに四阿を設置し、日よけスペース等の確保を）

第5番 山田邦彦（健康遊具を町じゅうに設置を）

第6番 田中享（職員数の適正化について）

第7番 田中享（令和8年度予算編成について）

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	中 條 道 明 君	2番	萩 原 一 章 君
3番	田 中 享 君	4番	新 井 六 美 君
5番	横 尾 稔 君	6番	堀 口 博 君
7番	白 石 豊 樹 君	8番	吉 田 恭 介 君
9番	山 田 光 男 君	10番	金 田 倍 視 君
11番	中 野 喜久勇 君	12番	山 田 邦 彦 君

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者

町 長	森 平 仁 志 君	教 育 長	近 藤 秀 夫 君
会計管理者（会計課長）	宇佐美 智 博 君	総 務 課 長	五十里 比登志 君
住 民 課 長	高 橋 義 信 君	健 康 課 長	小 間 布美代 君
福 祉 課 長	高 橋 功 君	産 業 課 長	秋 山 勝 重 君
建 設 課 長	小 澤 大 蔵 君	水 道 課 長	富 田 和 幸 君
教 育 課 長	増 田 剛 久 君		

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	齋 藤 文 康	書 記	金 倉 遥 香
---------	---------	-----	---------

○開 議

午後 1 時 0 7 分開議

◇議長（金田倍視君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第 1 議案第 6 3 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

◇議長（金田倍視君） 日程第 1、議案第 6 3 号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第 2 議案第 6 4 号 群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議について

◇議長（金田倍視君） 日程第 2、議案第 6 4 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第 3 議案第 6 5 号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

◇議長（金田倍視君） 日程第 3、議案第 6 5 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

○日程第4 議案第66号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する  
条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第4、議案第66号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

○日程第5 議案第67号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正  
する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第5、議案第67号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

○日程第6 議案第68号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につ  
いて

◇議長（金田倍視君） 日程第6、議案第68号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第7 議案第69号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第7、議案第69号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第8 議案第70号 甘楽町旅費支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第8、議案第70号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第9 議案第71号 甘楽町議会議員及び甘楽町長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第9、議案第71号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

○日程第10 議案第72号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第10、議案第72号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

○日程第11 議案第73号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第11、議案第73号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

○日程第12 議案第74号 甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君） 日程第12、議案第74号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（金田倍視君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第13 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（金田倍視君） 日程第13、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（金田倍視君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

---

○日程第14 議員の派遣について

◇議長（金田倍視君） 日程第17、議員の派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定によりお手元に配布しました「議員派遣の件」についてお諮りいたします。

配布書記載のとおり議員派遣することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（金田倍視君） ご異議なしと認めます。よって、配布書記載のとおり議員派遣することに決定いたしました。

---

午後1時15分休憩

午後1時19分再開

---

## ○日程第15 一般質問

◇議長（金田倍視君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第15、一般質問を行います。

質問はあらかじめお手元に配付した一般質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に従って、簡潔にお願いいたします。

最初に、質問番号1を議席2番萩原一章君、登壇の上、質問を願います。

◇2番（萩原一章君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づき「北部水田地帯の農業用水安定供給について」質問させていただきます。

甘楽町北部の上信線沿線に広がる約160ヘクタールの水田地帯は、甘楽町50周年デジタル記念誌の中で述べられているように、甘楽町における「重要な穀倉地帯」となっています。

昭和55年に始まった県営甘楽北部圃場整備工事により、古代条里制の遺構でもあった水田地帯は、近代的に区画整理された地域へと生まれ変わりました。

しかし、そこでの稲作を賄う農業用水は、そのほとんどが江戸時代に造られた雄川堰に頼っています。当地で稲作を行う農家は、代々農業用水確保に苦勞してきました。それが、近年の少雨高温化に伴って、さらに困難さを増してきております。

町が令和7年3月に策定した「地域農業経営基盤強化促進計画」の中でも「水不足が発生し、水稻作付に影響が出ている」と指摘しています。後継者を確保し、町の穀倉地帯を守っていくためにも、農業用水の安定供給は、喫緊の課題と言えるのではないのでしょうか。そこで伺います。

①当該地域の農業用水供給の現状はどのようになっていますか。

②農業用水の安定供給に向けて、新たな水源確保を含めた用水路の改善に取り組んではいかがでしょうか。

③当該地域のほとんどは、農業振興地域に指定されていますが、その周辺部等から徐々に住宅地化や商業地化が進行している現状があります。この現状を踏まえ、町としてはどのように水田の保全や農業の振興に取り組んでいくか、方針をお示してください。

以上3点について、町としてのお考えを伺います。よろしくお願いたします。

◇議長（金田倍視君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（森平仁志君） それでは、萩原議員からの「北部水田地帯の農業用水安定供給について」のご質問にお答えをさせていただきます。

議員のご指摘のとおり、近年の少雨高温化は、農業用水の安定供給を大きく脅かす重要な課題であり、本町が策定した「地域農業経営基盤強化促進計画」いわゆる「地域計画」でございますけれども、計画におきましても、水不足が水稻作付等に影響を及ぼしている旨の記載があります。その中で担い手を確保し、町の穀倉地帯を守っていくという観点からも、農業用水の安定供給は喫緊の課題であり、町として真摯に取り組むべき重要課題と認識をしております。

甘楽北部圃場における用水管理につきましては、一級河川の雄川・大堰から取水をしている雄川堰水利組合と鑄川水系から取水をしている甘楽多野用水の造石水利組合の2団体で行っております。それぞれの組合とも渇水時期には、各水門などのバルブ調整を行い農地に水が行き渡るように調整を行っていただいております。

その中で、甘楽北部圃場の約8割は、雄川からの取水をしております。渇水時期に町として今現状できることとしては、雄川の全量取水に努めることや雄川堰にある各小堰の取水調整を行い、少しでも農地に水が行き渡るように取り組んでいるところでございます。

今後も、農業者が安心して営農を継続できるよう努力してまいります。

ご質問の詳細につきましては、担当課長からお答えさせていただきますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（金田倍視君） 建設課長。

◇建設課長（小澤大蔵君） 命によりお答えいたします。

1つ目の「該当地域の農業用水供給の現状」についてですが、町長の答弁でも触れさせていただきましたが、既存水源施設に依存した供給体制となっている中で、渇水時の対応につきましては、少ない水量の中で水量調整を行い、少ない量でも農地に届くように各組合にて対応をしていただいております。

一昨年春には、降雨がほとんどなく、雄川堰の水が涸れてしまう状態になり、一番水が欲しい時期に、用水の供給ができないことがありまして、恵みの雨を待つ状況でございました。

2つ目の「新たな水源確保を含めた用水路の改善」につきましては、まず町では既存の用水路の改修等、用水の漏水対策を行い、安定供給に向けて対策を行っております。

また、鑄川地区国営土地改良事業等推進協議会、いわゆる国営幹線になりますが、その

中に施設部会がございます。構成メンバーは、群馬県、鐺川土地改良区と甘楽多野土地改良区、3市2町、富岡市・高崎市・藤岡市・下仁田町・甘楽町で構成されております。その施設部会の中で、老朽化した国営幹線の改修の検討と並行して、渇水対策の取り組みも進めております。例えば、国営幹線から雄川堰へ供給を行うなど、鐺川地区全体で渇水対策の検討を進めておりますので、新たな水源確保の検討と併せて、各機関と連携し用水路の改善に取り組んでまいります。

◇議長（金田倍視君） 産業課長。

◇産業課長（秋山勝重君） 命によりまして、③につきましてお答えをさせていただきます。

初めに、土地利用についてのご質問にお答えをいたします。ご案内のとおり、町の最も重要な計画であります総合計画の土地利用構想図では、国道254号バイパス沿線は商業ゾーンの位置付けがされてございます。

令和6年第2回定例会の一般質問におきまして、新井六美議員からご質問をいただきました「福島地区『かんらショッピングパーク』建設について」のご質問の中で答弁したとおり、町としましては、国道254号バイパス沿線の商業地としての土地利用を進めることは、地域の魅力や資源を最大限に活用でき、町の持続可能な発展を図る重要な施策と認識をしておりますので、町総合計画に沿ったまちづくりを今後も進めてまいります。

その中で、総合計画では国道254号バイパス沿線を除く、いわゆる甘楽北部地区の水田地帯は、農業振興ゾーンに位置付けをされております。

この地区を対象とした「地域計画」いわゆる「地域計画」ですね。「地域農業経営基盤強化促進計画」では、米麦を中心に担い手に集積・集約をし、効率的な営農が行えるよう取り組むものと位置付けをしておりますので、この計画に沿って農業振興を行っていく方針でございます。

また、建設課長の答弁にあったように、老朽化に伴う用排水路施設の改修と併せまして、圃場の大区画化などについても、今後検討していきたいと考えております。

また、策定をいたしました地域計画のブラッシュアップが今後必要になりますので、その中で地元農家や地域との話し合いを深め、関係機関との協議を重ねて、地域に合った農業振興に取り組んでいく方針でございます。

さらに、近年では田んぼに水を張らずに、直接種もみをまいて栽培をする「乾田直播」という新技術や水田の保水力を高める資材などの登場があり、技術革新も行われてござい

ますので、富岡地域農業課の指導を仰ぎながら農業振興に努めていきたいと思っておりますので、ご理解とご支援を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

◇議長（金田倍視君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

萩原議員。

◇2番（萩原一章君） ありがとうございます。用水路の改善につきましては、前向きな答弁をいただき、ありがたいと思います。

③の今後の当地域の活用についてなんですが、今の説明の中に農業振興と商業振興、両方入っていたかと思うんですが、その範囲分けといいますか、どの区画を商業振興地域とし、どの区画を農業振興地域とするか、具体的にお示しいただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

◇議長（金田倍視君） 産業課長。

◇産業課長（秋山勝重君） まず、農業振興地域でございますが、国道254号線バイパスの沿線を除くということでございます。総合計画では、具体的な範囲を示してはいないんですけども、バイパスを中心に南北150メートルを除く部分が農業振興地域、中心に150メートルが商業地域というような形で、町としては考えて、今、土地利用計画についての推進を行っております。

◇議長（金田倍視君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら、お願いします。

萩原議員。

◇2番（萩原一章君） そのような明確な計画をお持ちということで、水田というのは防災上からも大きな意味があると思います。また、甘楽町が進めているSDGs、持続可能な土地利用というような意味からも大変意義深いと思いますので、その計画に沿って着実に進めていただくようお願いして、質問を終わります。ありがとうございます。

◇議長（金田倍視君） 最後のは要望でいいですね。

◇2番（萩原一章君） はい。

◇議長（金田倍視君） 以上で、萩原一章君の質問が終了しました。

次に、質問番号2を議席5番横尾稔君、登壇の上、質問を願います。

◇5番（横尾 稔君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして「デマンドタクシー運行状況について」質問させていただきます。

本町は、南の山間地、中央の丘陵地、そして北部の平坦地と変化に富んでいる地形をしています。

少子高齢化や過疎化などで、公共交通の廃止や縮小などが進み、買い物難民の防止や、高齢者の福祉のために、予約する利用者に応じて運行する「デマンドタクシー」交通方式が導入されています。

特に、山間地域における住民の「生活の足」を守るデマンド型交通の役割は、ますます重要性を増しています。

サービスを単に維持するだけでなく、持続可能なものへ進化させるために、明確な方針をお伺いします。

①サービスを維持しつつ有効性を高めるには、地域の特性に合わせた運行形式が求められますが、いかがですか。

②「予約の手間」や「操作の不安」など、デジタル化を進めつつ、高齢者などにも優しい対策が求められます。町の予約方法と、地域別の利用状況をお伺いします。

③デマンドタクシーの運行自体を地元タクシー会社に委託していますが、運転手不足など、サービスそのものの継続が危惧されますが、いかがですか。

最後に、④今後、坂や道幅が狭い山間部では、小型乗用車などの車両の導入が有効と思われませんが、いかがですか。

◇議長（金田倍視君） 質問が終了しました。

答弁を求めます。

町長。

◇町長（森平仁志君） それでは、横尾議員からの「デマンドタクシー運行状況について」のご質問にお答えをさせていただきます。

甘楽町デマンドタクシー「愛のりくん」は、平成26年4月より運行開始し、11年が経過いたしました。

登録者数も年々増加し、住民の皆様にも認知いただいているところであります。

運行実績といたしましては減少傾向ではありますが、約6,100台の運行となっております。

町といたしましても、住民の生活に欠かせない足として、デマンドタクシー「愛のりくん」の運行継続と利用促進に努めていきたいと考えているところであります。

議員から4つの項目についてご質問いただきました。順番に、詳細についてお答えをさ

せていただきたいと思います。

ご質問の最初の①でありますけれども「地域の特性に合わせた運行形態」についてです。甘楽町では、乗り合い方式の自由経路型で、ドア・ツー・ドアの運行形態にあります。

乗り合いや時間の制限がございますが、一般タクシーと同じ運行で安価で移動できる地域の特性に合った運行形態であると考えております。

次に、②番目の「予約方法と地域別の利用状況」についてのご質問です。現在は、電話またはファクスで出発時間1時間前までに予約となっております。前回の議会での一般質問でもお答えをいたしました。今後はLINE等を使った予約方法も研究し、導入していく方向で検討していく予定であります。

その後の状況報告といたしましては、現在、他市町村の利用実績のある業者を参考として、予約システムの情報を今収集しているところであります。

地域別の利用状況につきましては、令和6年度の実績は6,141回でありました。地域別の利用割合は、小幡地区1,573回で25.6%、秋畑地区1,358回で22.1%、福島地区859回で14.0%、新屋地区では2,184回で35.6%、そして町外が167回で2.7%という、そういう状況になっております。

続いて③番目の質問「運行委託先のサービス継続の危惧」についてのご質問ですが、運行業者については、3年ごとに公募による募集を行っております。運行委託期間を3年間としていますが、毎年1年間の業務委託契約を結び運行を実施しております。

今年度令和7年度末で3年の委託期間が終了となりますので、引き続き公募により運行業者を募集させていただく予定です。

現在の委託業者は、7名のドライバーでシフトを組みタクシー業を運営していますが、ドライバーの高齢化は否めない状況です。

タクシー業界のドライバー不足は今後さらに進むと思われまますので、将来的には「日本版のライドシェア」の導入を検討していかなければならないと考えております。

すでに群馬県内での日本版ライドシェアを導入したタクシー会社もありますので、今後の参考としていきたいと考えております。

最後に、④つ目のご質問「小型乗用車などの車両導入」についてですが、令和2年度にデマンドタクシー車両としてトヨタ・シエンタを導入いたしました。このシエンタは小型車両タクシーに該当をいたします。

委託先のタクシー業者については、現在5台のタクシー車両で営業しており、車両の追加導入は今のところ考えていませんとのこと。

将来的には必要性が生じた場合は、さらに小型の車両の検討も行ってまいりたいと考えております。

町も今後さらに、デマンドタクシー「愛のりくん」の利用促進に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましても、地域公共交通へのご支援、そしてご協力を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（金田倍視君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

横尾議員。

◇5番（横尾 稔君） まずは、現状をお伺いし、回答をいただきました。9月の定例会一般質問で萩原議員が質問していますので、続いての質問となりますが、やはり町民の声を反映させる、いわゆる来年度予算に向けたこういう時期にと思いながら質問させていただきます。

町のデマンドタクシー利用状況を見ますと、ピーク時の9,000人を超える利用者も、3割減の6,000人台に停滞しています。現在、委託先地元タクシー会社に、1,210万円の運行助成金を支払われています。料金は1回大人300円、利用者数は、先ほど町長がおっしゃいました6,141人ということです。客観的に見ますと、1,210万円割る6,141人、約1,970円が税金から持ち出されています。そして、利用者の300円を足すと、約2,270円、まあ、2,300円。1回乗せるのに、2,300円かかっています。

全国の地方自治体のデマンド交通補助金負担額を見ますと、2,300円は決して悪い数字ではありません。特に悪い数字ですと、悪い自治体ですと、5,000円を超えているところもありますので。しかし、タクシー会社が地域内に1社のみで、今の状況が続くと、いわゆる効率化や補助金を減らすような努力という動機が、競争力が無いために、働いていない可能性があります。税金を投入している以上、誰がいつどこからどこまで移動したか、記録が自動的に残るようなシステム導入が必要なのです。

例えば「順風路」というシステムを多くの同じような規模の、1万2,000人人口の同じような規模の自治体が導入して成功しています。いわゆる事業者は、運用事業者は、予約や運行ルートを決めるのに時間と手間が掛かるのです。その運行効率を向上させてこ

そ、次の段階に入れると思ひまして、これは調べました。そして、導入判断の目安というのは、いわゆる損益分岐点は、車両の台数と予約数が1つの基準とされています。ぜひ町長、このシステムを今私説明しましたけど、こういうシステムを導入して、今までの煩わしさ、いわゆる使いづらさというのを解消してもらいたい、そんな思いで2番目の質問とさせていただきます。

◇議長（金田倍視君） 町長。

◇町長（森平仁志君） 横尾議員からご提案をいただきました。

現在は、確かにアナログ的な集計の仕方といいますか、もちろん予約制ですので、誰がいつどこからどこへ乗ったかという集計は出ています。その数字に基づいて、現状を分析したり、担当のほうでも、タクシー会社のほうでも検討しているところです。

ただ、そういった新しいシステムによって、タクシー会社の人件費等にも関わる問題かと思ひますけれども、たやすくそういう分析ができるようなシステムがあるのであれば、研究をして導入できるものであれば導入していきたい、そういうふうに思っております。

タクシー会社に対する補助金、利用率の増減に関わることについて、県の補助金や国の補助金の付きといいますか、その割合も変わってきます。利用率が下がりますと、補助も県から国の率も下がってくる、そういう状況ですので、利用率の向上を図るための施策については、できる限り検討して、できるものから導入していければというふうに考えております。ご理解の程、お願いいたします。

◇議長（金田倍視君） 答弁が終了しました。

3回目の質問はありますか。

横尾議員。

◇5番（横尾 稔君） 県の補助金も今は48万円頂いているようですが、何千万円の48万円ですから、非常に苦しいと思われます。

先ほど私が提案しました「順風路」というAIシステムの配車システムは非常に安価で、そして初期費用が50万円から。月額は見積りしなければ分からないんですけど、非常にこの追加開発不要型パッケージで、電話予約や運行に強みが、要するにオペレーターさんなんかの運用に強みがあるという形ですので、ほかの自治体さんも入れているという形の保障もありますので、ぜひ検討していただきたいと思ひます。

3回目の質問としましては、アナログがやっぱり限界に来ていると。今もうそういうシステムでやっていただかなければ、町民の声というのが反映されない。また、予算組みを

していただければ、私ども議員が何度質問しても、同じような形で反対にはかわされてしまうという、そんなような思いであります。

国土交通省が2013年に発行した「デマンド型の交通手引書」という形の中では、タクシーと路線バスの中間の交通サービスで、事前に予約するという形の大きな特徴があって、非常に、先ほど言いましたドア・ツー・ドアなんていうのは、究極な交通サービスという形で、甘楽町が導入された時には非常に脚光を浴びた交通サービスだという理解はしています。

いわゆる先ほど町長がおっしゃいましたライドシェアというシステムを、私が用意してあったのは、これはデマンド交通ですら維持が困難な場合に、正式名称は自家用有償旅客運送、いわゆる住民による共助交通という形なんですけれども、これは今導入されていますデマンドタクシーなんかで言われている、地域公共交通会議の中で協議されていたり、富岡市の中でも調べてみましたら、これがうたわれているんですね。

ですから、町長が今後もしそういうことがあったら導入していきたいという形のものがありますが、本当にこれって、これからの将来的な公共交通の中では非常に重要な、反対に取り組むとそういうものを将来を見立てて考えていかなければならないという形のもの強く感じられる取り組みですので、先ほど説明、ひょこっと言っていたきましたが、予約の手軽さが利用率に直結するんです。乗り合い率がコストの削減に繋がるんです。そして、リピーター率、これは特定の数名だけが毎日利用したり、使いたい人が使えない状況なんかを見るのに、非常にこの率を見ると分かるんです。ましてや、今おっしゃっていただきました各地域ごとの利用率、いわゆる短距離で埋まっているなら、料金やエリアの微調整というのが必要なんです。なぜかといったら、長短が、距離の長短が混在すると稼働率が悪化するからなんです。

そして、地域1社の民業圧迫という説明が、前回の9月の時に課長からありました。地域1社ではない、むしろ新しい業者にしてみれば、新しい収入源なんです。新しい利用者を獲得するチャンスなんです。民業圧迫なんていうのは、1社ではそれは通用しないんです。ということをもって、町長、大変申し訳ないんですけど、公共交通車の導入の目安とか気持ちとかを、今後に向けてどう思われているのか、もう少し詳しく言っていただけないでしょうか。

◇議長（金田倍視君） 町長。

◇町長（森平仁志君） 実はライドシェアにつきましては、群馬県の町村会が非常に重要

な項目ということで、町村会全体でもいろんな地域に視察に伺い、首長全員で伺わせていただいたこともありました。普段使っている車、空いている時間があれば、そしてドライバー、その家庭の人が時間があればその時間を利用して、移動の足を希望している方に車に乗せてあげる、そういうシステムですけれども、今でも買い物支援ですとか、そういう部分については、民間の方、住民の方がお互い助け合いながら、そういう交通弱者の方について手助けをしている状況もあります。

そういう状況も踏まえながら、本当に自分の空いている時間を利用して、そういった事業に参加したい、そういう今度参加する方々の理解といいますか、そういうものも深めていかなければいけませんので、またいろんな部分で、そういった部分の説明、提案をしながら、その制度が進められるかどうか検討していきたいというふうに思います。

もちろん、利用したい人はたくさんいるでしょうけど、車を提供してくれる方、それ自体を確保する取り組みをこれから行っていかなきゃいけないなというふうに思っています。

今のデマンドタクシー「愛のりくん」が今の状態でそのままずっとできるかどうかという、それも非常に大切なことで、現に六千何回も利用されている訳ですから、そういう方々にとっては非常に大切な足となっている訳です。それを維持、いかにしていくか、そういうことを併せながら、またそういう部分から外れている部分の皆さんの足をどういうふうに確保していくか、また住民の皆さんともいろいろ検討しながら、その施策について検討していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◇議長（金田倍視君） 以上で、横尾稔君の質問が終了しました。

次に、質問番号3を議席1番中條道明君、登壇の上、質問をお願いします。

◇1番（中條道明君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に基づき、質問させていただきます。

「移動販売事業の周知と活用促進について」。

近年、高齢化が進み、交通手段を持たない高齢者が日常の買い物に困難を感じる「買い物弱者」の問題が顕在化しています。町内には商業施設が限られており、公共交通の利便性も十分とは言えず、日々の生活に不安を抱える高齢者が少なくありません。

現在、甘楽町では、4者が町の補助金を受けて、見守り機能を兼ねた移動販売事業を展開していると伺っています。これは高齢者の買い物支援と同時に、地域の見守り体制強化にも繋がる非常に有意義な取り組みであり、町としても積極的に推進すべき施策であると

考えます。

しかしながら、町民の間ではこの取り組みの認知度が低く、利用者が限定的であるという声も聞かれます。そこで、以下の点について町の見解を伺います。

1、現在補助金を受けている4者の活動内容と、見守り機能の具体的な施策状況について。

2、この制度の町民への周知方法と、今後の広報強化の方針について。

3、利用者拡大に向けた他の事業者や、自治組織との連携の可能性について。

以上、よろしく願いいたします。

◇議長（金田倍視君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（森平仁志君） それでは、中條議員からの「移動販売事業の周知と活用促進について」のご質問にお答えをさせていただきます。

議員のご指摘のとおり「自宅近くに店、商店が無い」「自動車の運転ができない、困難である」などの理由で、買い物に不自由を感じているいわゆる「買い物弱者」への支援のあり方が、非常に大切な課題となっているということは十分承知をしております。

町では、その課題を解決する1つの手段として、民間の移動販売事業者が、主に生鮮食品の移動販売を行っており、毎週、町内各所において、高齢者の見守りを兼ねて実施をいただいているところであります。

そのほか、甘楽町社会福祉協議会と連携をして、生活支援サポーターの皆さんのご協力によりまして、支援が必要な高齢者に対しまして、買い物等の生活支援を実施しているところでもあります。

今後におきましても、住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう、高齢者の見守りを兼ねた買い物支援をはじめ、様々な困り事や課題に対して、民間事業者や関係団体と連携しながら、必要な支援を継続してまいりたいと考えているところです。

ご質問の詳細につきましては、この後担当課長からお答えをさせていただきますので、ご理解賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

◇福祉課長（高橋 功君） 命によりお答えいたします。

初めに、1の「具体的な実施状況」についてですが、現在、町内・町外併せて4つの事業者により、高齢者の見守りを兼ねた移動販売を実施いただいております。

業者によって巡回回数は異なりますが、週2回から週6回、町が認めた買い物困難地域を中心に、町内ほぼ全域で定期的を実施していただいている状況であります。

毎月、巡回地区や利用人数などを実績報告書として提出していただいております、令和6年度の実績では、4事業者併せて、利用人数は延べ1万218人、回数は延べ636回という状況でありました。

予想以上に多くの住民の方が利用されているという印象を持っているところであります。

次に、2の「町民への周知方法と広報強化の方針」についてですが、2022年11月の広報で、移動販売事業者の紹介記事を掲載した経緯がございますが、それ以降、特段の周知ができておりませんでした。

このため、今後は、いつ、どこで、どの移動販売事業者が来るのかが分かるように、地域住民に周知することが必要であると考えております。

周知方法等については、今後よく調査・研究をさせていただければと思いますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3の「利用者拡大に向けた他の事業者や自治会との連携について」ですが、現行の移動販売事業者による巡回地域の拡大の可能性をはじめ、他の事業者との連携協力についても模索してまいりたいと考えております。

自治会との連携では、区長さんを通じて、関係地域における移動販売の周知をはじめ、地域の声を区長さんや民生委員さんから伺うなどして、見守り強化や買い物支援の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

◇議長（金田倍視君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

中條議員。

◇1番（中條道明君） 回答ありがとうございます。先ほど町長のお話にもありましたが、現在、社会福祉協議会の買い物支援サービス等のものが行われているということも、大変好評だと伺っています。ですが、その一方でやっぱり買いたい商品を自分で手に取って買いたいという声も聞かれます。

本来、この施策の要綱については、身近な商店の減少や高齢化の進行により近隣に店舗が無く、また店舗から遠隔地である等の理由により、日常生活に必要な食料品、日用品等の生活物資の購入が困難な買い物困難地域で、高齢者の見守り活動を兼ねて、生活物資の

販売を行うものとあります。

私も、今回この4者の活動状況について、実際に移動販売されている地域を確認してまいりました。4者の活動状況に差はあったんですが、確かに中山間部にも行かれていますことは確認させていただきました。ですが、地域がまだごく限られた場所で、まだまだ少ないと感じました。また、見守り機能について、現状では場所や人数の報告、あるいは普段来ている方が来ていないことを把握する程度にとどまっており、果たして十分な見守り機能と言えるのか、ちょっと疑問が残ります。

そこで伺いたいんですけども、現在のこの補助金を受けている4者の活動状況を町ではどのように評価されていますか。現行の補助金の状況についても教えてください。さらに、ちょっと今後の展開として具体的な話になるんですが、先ほど自治組織等を活用した、例えば各地区の公会堂を利用して、そこに決められた曜日や時間に移動販売車に来てもらってという販売の仕方を定期的で開催するとか、利用者のさらなる拡大を見た、例えば高齢者に限らず、車を持たない人、足の不自由な方、また赤ちゃんがいる親御さん等の対象を視野に入れたこの移動販売事業の拡大や補助金の拡充など、新しい施策の可能性についてもお聞かせください。よろしく申し上げます。

◇議長（金田倍視君） 福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） ただいまの質問にお答えさせていただければと思います。複数のご質問、ご提案をいただきましたので、内容を分けさせていただきます、まずお答えさせていただければと思います。

まず、補助金の内容とその拡充のご質問があったかと思えます。

移動販売事業者につきましては、毎週1回以上、買い物困難地域で高齢者の見守り活動を行うということを条件としまして、実施に係る経費として毎月1万円を上限に補助金を交付しております。その他町内業者について、町内業者のみですけれども、車両の購入や修繕費の経費として、年額30万円を上限として補助をしているところであります。補助金については、もともとあった営業活動に、後から高齢者の見守り活動、見守り機能を付加したものにすぎませんので、他の自治体との大きな差がない限り、今のところ拡充の予定はございません。

次に、現行の見守りを兼ねた移動販売の取り組みをどのように評価しているかのご質問があったと思えます。

こちらについては、住民ニーズの有無をはじめ、移動や滞在の時間、そういった課題が

あるということです。地域が限定であると。さらには、個別訪問ではありませんので、見守り機能としては不十分な点があるという点については認識をしているところであります。議員のおっしゃるとおりだと思っております。

しかしながら、先ほど令和6年度の実績についてお答えさせていただきましたけれども、一定程度の利用者がいらっしゃいますので、移動販売事業者が町内各所巡回することによって、高齢者をはじめとした買い物に困っている方の利便性の向上には寄与しているという評価をしているところであります。そのほか、同じ場所、同じ時間帯で販売することで、いつも来る人が来なくなったとか、あの家はちょっと怪我して家にいるらしいよとか、そういった情報ですとか、そういうささいな変化に気付くことができたり、また販売事業者と近所の人が会話したり、コミュニティーの活性化、そういったものに繋がっているかなと思っております。

移動販売事業者については、ささいなことでも何かあれば町に報告するということになっておりますので、少なからず高齢者の見守りの一翼を担っていただいているという認識を持っております。

それと、次に新たな移動販売事業者の参入についてのお話があったかと思えますけれども、実施の趣旨に当てはまる事業所であれば、参入を妨げるものではありませんので、随時募集し、参入については歓迎をしたいというふうに思っております。

最後に、ご提案にありました公会堂の活用についてになりますけれども、地域の要望があれば、区長さんや移動販売事業者と協議の上、実施できるか、そういったことを検討してまいりたいと考えております。ご理解の程、よろしく申し上げます。

◇議長（金田倍視君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら、お願いします。

中條議員。

◇1番（中條道明君） 最後は、ちょっと質問じゃなくてちょっと要望になってしまうんですが、今のお話にもありましたけど、やっぱり周知がされていないという部分で今回ちょっと町民の方にいろいろ聞いても、やっぱり4者あるということ自体を知っている人がほとんどいなかったんですね。そういった意味では、もうやっぱり周知の強化をぜひしていただきたいということと、やっぱり甘楽町には大型ショッピングセンターがもちろんありますので、車で行ければ十分な買物はできるんですけども、これはやっぱり車ありきだと思っておりますので、どうしても車が手放せない。これは近年問題になっている高齢者の

免許返納にも妨げになっている要因ではないかなと、そういう部分でも感じます。さらには、ショッピングセンター内での今駐車場での事故というのも多いという話も聞かれますので、やっぱり町民の高齢者の皆さんが安心して買い物できる環境を整えていただいて、ぜひ買い物の心配が要らないまちづくりを最後の要望として、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◇議長（金田倍視君） 以上で、中條道明君の質問が終了しました。

次に、質問番号4及び5を議席12番山田邦彦君、登壇の上、質問をお願いします。

◇12番（山田邦彦君） 私は「町のあちこちに四阿（あずまや）を設置し、日よけスペースなどの確保を」そして「健康遊具を町じゅうに設置を」について伺います。

まず、四阿（あずまや）のことですが、この頃「沸騰化」や「ゲリラ豪雨」の中で、野球やサッカーなど長時間運動場などを使用する時に、日傘程度では熱中症のリスクを取り払うことができません。

かつて町の説明では、ふれあいの丘に競技場を設置する時に「周りに植栽をするので、その樹木が茂れば日陰になり、陽射しや急な雨にも対応できる」そういう説明でありました。現実はそうになっていません。ある程度木陰ができるようになると、剪定してしまつて、その効果が十分に発揮がされていません。

もっと有効な対策をすべきと思います。

それぞれの場所ごとにサイズなどを変えるとコストがかかると思いますので、いわゆる「甘楽型」のようなものを作り設置をすれば、安価で良いものができると思います。

そこで、①ふれあいの丘や、運動公園を中心に四阿（あずまや）を設置し、陽射しや降雨を避けることができるようにしてはいかがでしょうか。

②まちなかにも、住民の皆さんの声を伺いながら設置を進める必要があると思いますが、いかがでしょうか。

③いわゆる「甘楽型」を作るには、コンクール、特に子どもたちに参加してもらったコンクールを開催し、その名にふさわしいものに仕上げると、愛着もわいて大事に使ってくれると思いますが、いかがでしょうか。

町の考えを伺います。

次に「健康遊具を町じゅうに設置を」について伺います。

「健康寿命」という言葉が大事にされています。健康遊具は、総合公園にはいくつも設置されていますが「ふれあいの丘や各公園、そして散歩コースの途中などにも設置をして

欲しい」という声をよく聞きます。

健康遊具は、決意を持ってジムに通わなくても、気軽に使って行うことができます。病気や怪我の予防にもなると思います。また、病気の後、怪我の後のリハビリにもなると思います。

そこで、①ふれあいの丘や各公園、散歩コースの途中などにも設置をしてはいかがでしょうか。

②また「こんにやくパーク」さんには設置してありますが、各商業施設などにも設置の要請をして、設置をしていただければ良いと思いますが、いかがでしょうか。

③その際には、お金がかかりますので、補助などを行って、いわゆる「公私連携」で行うことも視野に入ると行いやすいと思いますが、いかがでしょうか。

町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（金田倍視君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（森平仁志君） 山田邦彦議員から2つのご質問をいただきました。

初めに「町のあちこちに四阿（あずまや）を設置し、日よけスペース等の確保を」のご質問にお答えをさせていただきます。

議員からありました「沸騰化」と称される猛暑や局地的短時間豪雨が頻発しております。長時間の屋外の滞在は、野球やサッカーに限らず、あらゆる屋外観戦において熱中症のリスクを高めている状況であります。

ご指摘のとおり、個人での日傘の使用や、従来の植樹による緑化だけでは、十分にリスクを除去できない状況にあるかと思えます。

また、観戦シェルターなどの整備の必要は認識しているところであります。

ご質問の詳細につきましては、担当課長からお答えさせますので、ご理解賜りたく、よろしく願い申し上げます。

続きまして、2つ目の質問でございます。「健康遊具を町じゅうに設置を」のご質問にお答えします。

健康寿命は、平均寿命から寝たきりや認知症など、介護を必要とする期間を差し引いたもので「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義をされて

います。

この期間を延ばすには、食生活、社会参加、そして運動が重要であるとされておりま  
す。町においても、町民の皆様がこうした機会を日常的に得られるよう、取り組みを実施  
しておるところであります。

今後も、町民の皆さんの健康増進と健康寿命の延伸に繋がるまちづくりを推進してまい  
ります。

こちらのご質問につきましても、詳細につきましては、担当課長からお答えさせていた  
だきますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

◇議長（金田倍視君） 建設課長。

◇建設課長（小澤大蔵君） 命により、質問番号4の「町のあちこちに四阿（あずまや）  
を設置し、日よけスペース等の確保を」について、お答えいたします。

1つ目の「ふれあいの丘等に四阿（あずまや）の設置」についてですが、ふれあいの丘  
及び甘楽総合公園については、主要な観戦・運動エリアであることから、四阿（あずま  
や）やシェルター、陽射しよけのパーゴラなどの整備を考えていきます。その上で、利用  
実態や動線を調査し、また既存施設とのバランスを踏まえ、計画的な整備を検討してまい  
ります。

2つ目の「まちなかにも住民の声を伺いながら、設置を進めてはどうか」につきまして  
は、設置費用も一般的な四阿（あずまや）と四阿（あずまや）の中のベンチの設置費用、  
これで500万円とかなり高額となりますので、財政面と設置環境の両立を見極めなが  
ら、慎重に検討を進めていきたいと思っておりますが、今年度には、福島幼稚園跡地に四阿（あ  
ずまや）を設置予定でございます。また、小幡幼稚園跡地では、来年度に四阿（あずま  
や）を設置予定でありますので、計画的に設置を進めていきます。

3つ目の質問につきまして「甘楽型」の創出は、景観統一、保全意識の醸成に繋がると  
考えております。

また、子どもたちに参加してもらい取り組みは、町への愛着形成、地域教育の観点から  
も意義ある提案であると受け止めておりますが「甘楽型」の四阿（あずまや）について  
は、課題があると考えております。

まずは、四阿（あずまや）は建築物になりますので、建築確認申請が必要ですので、関  
係法令と適合しなくてはなりません。そのため「甘楽型」のオーダーメイドとなると、コ  
スト削減のため大量生産をして、その材料のストック場所の確保も必要となることから、

現状では設置予定はございませんが、議員のおっしゃるとおり、物に対する愛着や郷土愛に繋がるものと考え、引き続き調査し研究を進めてまいります。

今後とも、町民の健康と安全を第一にするとともにさらなる町民サービスの向上に向け取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、質問番号の5の「健康遊具を町じゅうに設置を」についてお答えいたします。

1つ目の「ふれあいの丘や各公園、散歩コースの途中などに設置をしてはどうか」についてですが、山田邦彦議員がおっしゃっていたとおり、現在、甘楽総合公園に健康器具が設置され、住民の皆様にご利用いただいております。

一方で、ふれあいの丘には、かつてゲートボール場の周りに健康器具が設置されておりましたが、老朽化と併せ、利用者も少なかったことから、撤去した経緯がございます。

遊具の設置につきましては、維持管理の体制が不可欠であり、また幅広い利用対象者を考慮した設置場所の確保や安全確保の観点を踏まえた上で、まずは利用者が多い「ふれあいの丘 陸上競技場」周辺への設置に向けて進めてまいります。

しかしながら、歩くこと自体は健康にとって非常に有効です。高齢者の方は、むしろ健康器具を使用するより、まず歩くことがお勧めかと思われますので、既存の公園や遊歩道などを活用し、多くの方に散歩をはじめ、軽い運動に親しんでいただけるよう、推進してまいります。

また、②番、③番の質問につきましては、来訪者向けの商業施設と解釈いたしますと、対象施設も限られ、また公私連携となりますと、町にも管理責任が出てくると考えられますし、民間施設への直接補助は特定の事業者に限られることから公平性確保の観点で課題が大きいと捉え、実施できないと考えております。

こうしたことから公平性や管理面からも、そうした商業施設を訪れたお客様には、施設内にとどまるのではなく、ぜひウォーキングと併せ、町内を散策できるよう、PRしてまいります。

なお、そのほか町としましては、毎年ウォーキングや筋トレ教室など、参加いただける取り組みを実施しておりますので、これらをより広く周知・活用していただくことを促してまいります。

以上になりますが、より多くの町民が日常の中で、健康づくりに取り組めるように検討してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（金田倍視君） 答弁が終了しました。

質問番号4について、2回目の質問がありましたらお願いします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） 4のほうは、ほとんど了解しました。考え方がうんと一致していて良かったなと思いながら聞かせてもらいました。

ぜひ、さっきの特に③のほうなんですけれども、前向きには考えるけど、というのがありました。ぜひ今日の一覧表の中には教育課のほうからも何か答弁がいただけるかななんて思いながら待っていたんですけど、無かったものですから、子どもたちというのが、PRの一つのというか、大きな意義があるような気がして、こういうふうなプランを示させてもらったんです。公共物となりますと、みんなで使う、例えば自動車ですとか、いろいろなものが乱暴に扱う人が結構多いんですよ。自分が傷つけたりとか、乱暴にした時にはきちんと責任を取ればいいんですけど、しらばっくれちゃう人がいらっしゃったりすることが多いので、子どもたちのデザインで、もちろん基本はさっきの法律に基づいたものになるのは当然なんですけれども、そういうふうなことで取り組んでいけば、いろんな意味で、このことだけじゃなくて、いろんなことが大事にしてかわいがってもらえるかなというふうに思います。

それで、かつて町長が先々代でしたかね。その前でしたか。全町公園化構想という構想を私らも聞かされたんですけど、とにかく甘楽町全体が1つの公園というふうに見ていると考えると、ゴミを捨てる人もいなくなるし、いろいろなものを全部大事に使うというようなことが、キャンペーンといいますか、ライフワークのような形で、その時の町長が話をされていました。まさに、四阿（あずまや）をあちこちに造って、どこそこの公園にあるけどあそこに無いねとか、どこそこの街道にあると良いねとかというふうに考えずに、町を1つの公園として考えると、あまり矛盾が無く計画ができるのかなと思いました。

さっきも言いましたが、①と②は了解していますので、ぜひそういう方向で、ダイナミックに進めていただければと思います。子どもたちを混ぜたコンクールのことだけ、答弁いただければうれしいなと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（金田倍視君） 町長。

◇町長（森平仁志君） 子どもたちの考えを反映した四阿（あずまや）というようなお話だったと思いますけれども、もちろん今までも四阿（あずまや）の設置につきましては、

甘楽町の景観に合ったもの、甘楽町らしいものということで設置をしてまいりました。

そういう中で、今回の四阿（あずまや）に限らず、もし機会が、子どもたちの意見を聞くそういった機会があれば、そういった手法については取り入れていきたいというふうに考えております。

総合計画等の表紙も、子どもたちの描いた絵をということで、今冊子ができていますけれども、そういった部分で子どもたちの考えやアイデアが生かせるものが、まちづくりに生かせるものがあれば、この四阿（あずまや）に限らず、取り入れていけたらなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

◇議長（金田倍視君） よろしいですか。

◇12番（山田邦彦君） はい、了解しました。

◇議長（金田倍視君） では、質問番号4が終了しました。

質問番号5について、2回目の質問がありましたらお願いします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） こちらも基本的なスタンスといいますか、考え方は同じように思っているというので、①に対しては了解しました。

②と③なんですけれども、今の答弁ですと難しそうな話がありました。町のほうから、業者を指定して、さっきの公私連携みたいな形で考えると、さっき課長が言われたようなことになるかなと思うんですね。そうではなくて、今いろいろな事業を町で行っている時に、いろんな業者さんに呼びかけをして募集をして、そこで応えていただいたところにいるようなサービスを提供というんでしょうかね。一緒に合同でやりましょうねというのが、今いろんな事業でされていますよね。そういう形での扱い方をすれば、いわゆる偏ったりとか、えこひいきみたいなこととか、そういうのが起きずにスムーズに進んでいくのかなと思うんです。

その際に、さっき公私連携ということになると町にもいくらかの責任が出てきたりして、いろんな事故とかに対処することが難しいよという話でしたので、その辺りもいろんな契約書とかを交わす段階で工夫をすれば、いろいろな上手なやり方ができるんだと思うんですね。ぜひその辺も含めて検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（金田倍視君） 建設課長。

◇建設課長（小澤大蔵君） 商業施設の設置についてなんですけれども、議員さんのほうからおっしゃられたとおり、良い形で何か進められればと思っています。

ただ、遊具の設置については国の指針等があって、やっぱり公園ですと、子どもの遊具との距離感ですとか、使う人使わない人の距離感ですとか、そういった距離を必ず保ちなさいというものがあったりしますので、また商業施設になるとその指針に沿った形でやっていけないといけないというところで、そういったところで指導というか、必要となってくると思いますので、これからもそういった部分を踏まえて、調査して研究をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◇議長（金田倍視君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありますか。

◇12番（山田邦彦君） はい、了解しました。

◇議長（金田倍視君） 以上で、山田邦彦君の質問が終了しました。

次に、質問番号6及び7を議席3番田中享君、登壇の上、質問を願います。

◇3番（田中 享君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づき、質問させていただきます。

初めに「職員数の適正化について」。

令和7年8月、人事院は国会及び内閣に対し、国家公務員の給与の改定について勧告を行いました。人事院の給与勧告は、常勤の国家公務員の給与水準を常勤の民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本に勧告を行っています。

町では、この人事院勧告を参考に給与改定方針を決定し、職員等の給与などの増額のための補正予算案が本定例会初日に上程され、可決されました。さらに、給与改正のための条例改正案が先ほど可決されました。

また、町では本年11月「人事行政の運営等の公表に関する条例」により、令和6年度における人事行政の運営状況について公表しました。この内容は、職員数や給与の状況、勤務時間・勤務条件の状況、福祉及び利益の保護の状況等が細かく公表されています。

公表された職員数については、令和6年4月1日現在113名、令和7年4月1日現在110名となっています。過去5年間でもほぼ同程度の水準で推移しています。一方「甘楽町職員定数条例」では、職員の定数は130名となっています。条例で定められた人数より約20名少ない状況となっています。

そこで、甘楽町の職員数の適正化について、次のとおり質問させていただきます。

1つ目、現在の職員数は、各業務の負担やサービス提供に対して適正と考えられますか。また、必要に応じて増員や配置替えの計画はありますか。

2つ目、新規採用者の計画及び外部人材の活用などは検討されているのでしょうか。

3つ目、職員数の増減に伴い、働き方改革や職員の働きやすさ向上ための施策はどのように進められていますか。

4つ目、町長就任2年目を迎え、町長の独自色として組織改正は検討されていますか。次に「令和8年度予算編成について」お伺いします。

令和7年11月26日発表の政府月例経済報告によると「景気はアメリカの通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復している」「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種施策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、アメリカの通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある」と公表しました。

町の財政状況を見ると、令和6年度の一般会計決算では、実質収支は2億8,680万8,000円の黒字決算ですが、単年度収支は1億1,048万1,000円の赤字となっています。

このように、町では厳しい財政状況の中、令和8年度予算編成方針に基づき、限られた財源を重点的かつ効率的に執行し「いきいきかんらプラン第6次総合計画」に盛り込まれた施策を推進する予算を編成され「しあわせホームタウン甘楽」を目指していることと思います。

そこで、令和8年度予算編成について、次のとおり質問させていただきます。

1つ目、令和8年度の予算編成において、町の重点施策や重点分野には、どのようなことが位置付けられていますか。

2つ目、財政健全化の観点からどのような方針を掲げていますか。また、安定した財源確保のために新たに取る施策や、財源の見通しはいかがでしょうか。

3つ目、住民の皆様の生活の質を向上させるための事業、特に子育て支援や高齢者福祉、地域振興に関する具体的な取り組みはいかがでしょうか。

4つ目、様々な行政需要に伴い、多種多様な事業が実施されていますが、限られた予算や職員数では非常に厳しい状況であると思います。既存事業の見直しや廃止、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドの取り組みはいかがですか。

以上、よろしくお願いたします。

◇議長（金田倍視君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（森平仁志君） 田中議員からも2つのご質問をいただきました。

初めに「職員数の適正化について」のご質問にお答えをさせていただきます。

保育園、そして幼稚園の公私連携型による民間業者への移行に沿い、令和6年6月、職員定数の見直しを行いました。そして、今年度4月1日現在におきましては、職員数は議員からもありましたとおり、110名となっております。その中で、お話のありました条例の定数、その内数となっておりますのは、町長の事務部局職員が83名、教育委員会の所管13名、併せた20人が人数の差となっておりますところであります。

議員さんも十分ご承知のとおり、定数条例で規定されている職員数は、行政指針に沿った住民生活の安定と充実のための事業推進等、様々な観点から規定されたものであります。その範囲数の職員によって最大限の住民サービスを提供するものと考えております。

4つの項目のご質問をいただきました。

最初の質問ですが、現在の職員数が適正か否かを判断するためには、職員の業務負担量や町民の皆さんへのサービス提供の状況が重要な判断基準になろうかと思えます。

町民の皆さんのニーズに対しまして、全体の奉仕者である職員が可能な限りサービスを提供することによって、町民の皆さんの満足度も上がるものと考えております。

そのためには、常に町民の皆さんの声に耳を傾けるとともに、各所属の業務量とサービス提供の水準などの実態を把握することが肝要かと思えます。

このような観点から、現在の職員数については適正と考えておりますが、引き続き専門性の高い分野の人材確保、時期的な業務量の増減、業務の効率化など、必要に応じた人員の配置や配置替えを行っていき、職員の連携強化と最適配置をこれからも図ってまいりたいと思っております。

次に、2つ目の質問ですが、昨今の自治体業務においては、様々な計画の立案作成やプロジェクト推進体制の整備、さらにDX推進機能の強化など、専門的かつ多様化が求められるため、職員採用についても、職種別の需要と財政状況を踏まえた上で考えなくてはならないと思っております。

そのため、町では職員採用試験において、令和3年度より受験可能年齢の上限を40歳まで引き上げ、安定的そしてキャリアを有する人材の確保など、社会情勢に沿った任用に

努めておるところであります。

さらに会計年度任用職員制度を活用するとともに、国の民間人材の活用制度、インターンシップや地域企業・大学等との連携によるプロジェクト型の人材育成、そういったものを推進し、組織力の向上、そして職員の能力の向上を目指しておるところでもあります。

次に、3つ目の項目になります職員の働き方改革や働きやすさ向上につきましては、引き続き推進をしてみたいと思っております。

具体的には、テレワークの活用ですとか、フレックスタイムの適用、休暇取得の推進、特に育児・看護・介護の特別休暇の取得の促進や子育てのための短時間勤務の選択肢の拡充など、柔軟な働き方を提供することにより、業務の効率化と職員のワーク・ライフ・バランスを促進してまいります。

さらに、職員の健康管理対策のため、定期的にメンタルヘルスチェックを実施するなど、職員一人一人が能力を最大限発揮できる職場環境の確保に努めておるところであります。

次に、4つ目のご質問項目ですが、町民の皆さんのため、一層のサービス向上が図れるものであれば、必要に応じて組織の改正等も考えております。

町といたしましては、引き続き職員体制の強化と整備を行うとともに、住民サービスの向上に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましても、ご理解そしてご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、2つ目の質問でございます「令和8年度予算編成について」のご質問にお答えをさせていただきます。

財政状況の厳しい状況が続く中、毎年予算編成に苦慮しているところであります。

本年10月には、総合計画実施計画のローリングを実施いたしました。歳出に比べ、多額の歳入不足が見込まれる結果ということでもあります。

現時点では、各課が予算の入力作業を進めているところであり、この後、12月に、今月中になりますけれども、取りまとめを行い、新年年明けの1月に予算の査定を実施し、新年度予算案の作成をしていきたいと考えております。

令和8年度の予算におきましても、第6次総合計画に盛り込まれた各事業を実施するとともに、町政の基本である町民の皆さんが安全でそして安心して生活できることに重点を置いた予算に努め、将来を見据えた安定した行財政運営を目指していきたいと考えております。

それでは、こちらも4つの項目についてご質問いただきましたので、1番目からご質問にお答えをしていきたいと思っております。

初めに「重点施策や重点分野はどのようなことが位置付けられていますか」とのご質問についてですが、第6次総合計画「しあわせホームタウン甘楽」及び「甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略」に盛り込まれた各施策を重点施策としていこうと思っております。

しかし、歳入不足等も懸念をされますので、全ての施策を同時に実施することは難しい状況であります。各施策の実施につきましては、優先順位を付けながら、予算組みを行ってまいりたいと考えております。

次に「財政健全化の観点からどのような方針を掲げているか。また、財源確保のために新たな取り組みや財源の見直しはいかがか」とのご質問についてですが、予算編成にあたりましては、国や県の補助金等を活用しながら、そして経常経費のより一層の圧縮を進めまして、健全な財政運営に努めるものとしているところです。

また、今後の財政見通しについてですが、今後3か年の歳入と歳出見込額の推計では、歳入に対して歳出が大きく上回っており、起債や基金を取り崩さなければ予算も組めない厳しい財政状況が続く見込みとなっております。

このような状況下ではありますが、必要な財源は国・県の補助金のほか、各基金の繰り入れにより確保し、借金と言えます町債を抑制しながら、かつ事業の縮小や廃止についても検討していきたいと考えております。

続いて、3つ目の「住民生活の質の向上のための事業、子育て支援・高齢者福祉・地域振興の具体的な取り組み」についてのご質問についてですが、今年度までも住民、町民の皆さんの安全安心な生活を実現させる予算として、生活の質を向上させるため、様々な事業や支援に取り組んでまいりました。

来年度新年度におきましても、できる限りそういった事業を継続実施していきたいと考えております。

また、国におきましては、強い経済を実現する総合経済対策として、今年度の補正予算により、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加交付される予定であります。

町も、町民の皆さんや町内の事業者さんを支援するため、重点支援交付金を活用する実施事業を現在検討中であります。

交付金の配分額が示され次第、具体的な取り組み事業を決定して提案させていただければというふうに思っております。

最後、4つ目の「スクラップ・アンド・ビルドの取り組み」についてのご質問です。

議員のおっしゃるとおり、様々な新規事業が増える中、財政の現状やマンパワーから考えて、既存事業については縮小や廃止を含めて見直しをしていかなければならないと考えております。

来年度の予算査定に合わせて各事業の実施方法の検討を行い、目的の役割を果たした事業については一時中断または廃止を行っていければというふうにも考えております。このように、スクラップ・アンド・ビルドにも引き続き取り組みたいと考えているところで

す。今後も、厳しい財政状況が見込まれるところではありますが、限られた財源を有効に活用し、第6次総合計画の着実な実行を図りながら、町民の皆さんが幸せを感じ、誰もが安心して暮らせるため、そのような予算となるよう編成に努めてまいりたいと考えております。ご理解の程、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（金田倍視君） 答弁が終了しました。

質問番号6について、2回目の質問がありましたらお願いします。

田中議員。

◇3番（田中 享君） 職員数につきましては、概ね適正であるというような答弁でしたが、総務省の令和6年度職員数の状況調査によりますと、産業構造が同程度で、人口1万人以上1万5,000人未満の町村。全国です。57町村あるそうなんですけれども、そこで人口1万人当たりの職員数を見ると、甘楽町の職員数は、群馬県内では最も少なく、全国でも5番目に少ない調査結果が出ています。国の調査でも、町の職員数は少ないということが明確になっております。

このような状況下で、令和7年度個人住民税の課税誤りが2件、以下に報告されています。いずれも電子システムのエラーチェックが原因ということです。これらの対策としては、複数人での確認体制、ダブルチェック体制を徹底し再発防止を図るとのことでした。

しかしながら、根本的な原因は職員不足によるものではないでしょうか。1人の職員的能力、職務・職責だけでは防ぎようが無いと思われれます。人員不足により1人当たりの業務量が増え、過重労働や疲弊のリスクが高まります。また、住民への対応や行政サービスの質が低下する可能性があります。さらには、災害や突発的な事態に対して十分な対応が困難になる可能性もあります。

人員増が難しく不可能であれば、機動職員制度というのを検討してはいかがでしょうか

か。刻々と変化する住民のニーズや地域課題に対応するため、柔軟かつ迅速に働ける職員が必要であると思います。ある部署が繁忙期のため、他の部署から一時的に職員の貸し借りをを行う。例えば、住民税等の課税時期におけるチェック要員、議会の定例会開催中における議会事務局への応援等です。

一方で、職員数の不足や財政的な制約から、限られた職員で機動的に対応することの難しさもあります。このような状況を打破するためには、組織として一体となり、柔軟な対応ができる体制づくりや職員一人一人の能力向上、そして実情に合わせた政策展開、業務執行が必要と思われませんが、いかがでしょうか。

また、人事行政の状況の公表についての中で、職員の在職状況として、年齢階層別人数が掲載されていました。これによると、36歳から39歳及び40歳から43歳の職員数が極端に少なくなっていることが分かります。今まさに働き盛りのこの年代の職員が少ないことは、町にとっても損失であるとともに、十数年後には管理職の人材不足にもなりかねません。この年代の人材不足について、何か特別な有効な手段は検討されているのでしょうか。

◇議長（金田倍視君） 町長。

◇町長（森平仁志君） 初めに、甘楽町の職員が同程度の自治体に比べれば、数が少ないのではないかとのご指摘でございました。

ほかの自治体の事情、どういった事情か細かいところまでは判断材料がないんですけれども、町としましては、今の同程度の人数の職員がここ数年続いています。その間は、先ほど答弁申し上げましたとおり、保育園・幼稚園は民間のほうにお願いをして、今度は4月から給食センターのほうも民間にお願いするというような形になりました。

そういった部分の職員は、別の分野のほうに回せる、携わっていただく、そういうような形で、同じ人数でありますけれども、そういった部分では職員が、同程度であっても、携わる職員については増えているのではないかと、そのような認識も持っているところですが、町の職員は本当に一生懸命頑張ってくださいっていて、よその町、近隣の町村から比べれば確かに人数が少ない中で頑張ってくれているというのは認識をしております。

そういった中で、DXですとか、事業の効率化に関わる部分については、導入をしたいというふうに考えておりますし、また議員からお話がありました業務量の増減というのは時期的にあるものですから、そういった部分をお互いに助け合えるような、そういった課であり、係内であり、そういった組織でありたいというふうに考えていますの

で、その辺はまた職員の皆さんともお話をしながら、そういう業務体制を取っていただければなどというふうに考えております。

それと、極端に少ない年代の職員の階層があるというお話でしたけれども、議員ご案内のとおり、甘楽町は平成16年の平成の大合併の折にも、合併をせずに独立して頑張っていくんだと。その時、平成の大合併というのは、このままではそれぞれの小さいままでいては、財政が圧迫されて成り立っていかない。だから、合併をしよう、しなければいけないんだと、そんなような国の誘導みたいな部分もありましたけれども、甘楽町は合併をせずに頑張っていこうと。その中で、財政をどうやって立て直すのか。そういった中で、それぞれ町民の皆さん、議員の皆さん、職員も、それぞれ痛みを伴うまちづくりのプラン、まちおこしプランという計画を立ち上げました。

その中で、職員の中ではそれぞれの手当の削減ですとか、職員数の削減というのが提案をされて、その方針に基づいて職員計画が出されました。今から20年ちょっと前の話ですけど。そういった効果がありまして、財政のほうも何とか持ち直して、今の甘楽町がある訳ですけども、現実問題、ちょうど今議員がおっしゃった年代というのは、ちょうどそのまちおこしプランを実施して、職員採用を控えた時期の職員の数が極端に今少なくなっているという状況であります。

先ほど、壇上からの答弁で申し上げさせていただきましたけれども、職員の採用年齢を引き上げる、引き上げたということは、有用な民間の人材を導入するというのはもちろんですけども、ちょうどその辺りの年代が少ない、これから組織として成り立つ時に、議員のおっしゃるとおり、あまりこういう凸凹した年齢階層だと、組織としては非常にやりづらい、そういった組織になっている。そういった部分も見えますので、そういった部分を少しでも解消できればということで、採用年齢も引き上げさせていただきました。

ワクチンではないですけども、ワクチン打つことによって効果はあるんですけども、やっぱりその部分の副作用というのはあるように、まちおこしプランも大きな効果を得て今の甘楽町がある訳ですけども、やっぱりどこかにこういう職員の年齢構成ではないですけど、ある意味、副作用みたいなところも出てきている。それは数年前から感じているというところであります。ちょうど、その年代が少ない、そういった部分が、これからどうしようという大きな職員構成の中の課題かなというふうに認識をしております。

その中でも、職員一丸となってまちづくりを進めなくてははいけませんので、仕事のやり方、いかにしたら効率良くできるか、そういった部分もまた職員全員と協議をしながら考

えていきながら、まちづくりを進めていければと思います。

的確な回答となったかどうか分かりませんが、現状としてはそういう現状があってそういう年齢構成になっているということでございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（金田倍視君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら、お願いします。

田中議員。

◇3番（田中 享君） 現状と町の職員が非常に頑張っているということは理解できません。

ところで、町の4大行事、元旦駅伝・さくら祭り・さくらマラソン及び産業文化祭への職員の参加についてですが、以前の一般質問の答弁では、全職員についていずれかの行事に2回参加し、そのうち1回はボランティア参加をお願いしているとのことでした。仮に職員数の増加が図れば、これらの行事への職員の参加の負担が少しでも減少するのではないのでしょうか。

また、今年度からボランティアではなく、代休措置ということですが、時間外勤務手当の支給は検討されていないのでしょうか。財政負担が非常に厳しい状況というのは分かりますが、職員の皆さんには年次有給休暇等もあります。代休措置ではなく、時間外勤務手当の支給について、いかがでしょうか。

また、この4大行事以外にも、町では週休日にたくさんのイベントや会議、地域の行事等があり、職員の皆さんが参加されています。職員の皆さんが心身ともに健康で、効率的に仕事や業務を遂行できれば、インフラの整備等はもちろん、ひいては町民の皆様、福祉・健康に役立ち、誰もが安心して暮らせるまちづくりの基本となるのではないのでしょうか。ぜひ、職員の皆さんが健康的でやりがいを持って業務が遂行できる環境についてですが、いかがでしょうか。

◇議長（金田倍視君） 町長。

◇町長（森平仁志君） 議員のおっしゃるとおり、町の4大行事といいますか、そちらについては行事の運営にあたっては、町民の皆さん、それぞれご協力いただいて、町民の皆さんもボランティアで行事に協力していただいているので、職員も一度ぐらいはボランティアでそういう行事に参加したらということで、そのようなやり方でずっと来た訳です。

ただ、昨今の働き方改革ですとか、そういった意識の変化もありまして、業務として出

ているんだから、ボランティアでなく代休でお願いしようという、そういうことで変更になってきた経緯があります。

そういった中で、できれば同一週内に振り替えを行えば何ら問題なく休みが取れる訳ですけれども、そういった部分でない部分については、当然時間外勤務の支給というのは伴ってくるかなと思いますけれども、またその辺につきましては、組合とも協議をしながら行っていきたいと思います。できれば、同じ週内に振り替えて休んでいただければありがたいなというふうに思っていますけど、どうしても業務の都合で取れない場合は、時間外勤務支給ということになろうかと思えますけれども、その辺はまた協議しながら詰めていければなというふうに考えております。

町の賑わいですとかそういった部分については、どうしても休みの日の行事とかイベントというのはどうしても伴うものですから、なかなか休みを取れない、日曜日に休みが取れない担当もいくつか出てくるかと思えますけれども、そういった中でも、先ほどの振り替えの制度、代休制度を活用しながら、先ほど壇上からもお話をさせてもらいましたけれども、有給休暇の取得の促進というのは、組織を通じて課長からも課員の皆さんにはお願いをしているところですし、そういった自分の働き方については自分で調整をしながら仕事のスケジュール感を持ちながら仕事をしてもらいたい。そういう方針は伝えてあります。

そういう中で、今後は職員採用については計画的に行っていききたいと思えますし、現状より減るという状況は起こらないようにしていきたいとは思っていますので、これからは様々な分野でまた新しい事業に取り組まなくてははいけません。そういった部分も含めて、職員採用については、これからもそういう考えを念頭に置きながら実施をしてまいりたいと思っています。

◇議長（金田倍視君） 以上で、質問番号6が終了しました。

質問番号7について、2回目の質問がありましたらお願いします。

田中議員。

◇3番（田中 享君） 令和8年度予算編成について、先ほどの町長答弁の中では、厳しい財政状況という言葉が何度か出てきております。また、今後の財政見通しでは、今後3年間、歳入に対して歳出が大きく上回り、起債や基金を取り崩さなければ予算が取り組めなくなるなど、大変な状況は理解できます。ほかの自治体の大部分が同じような状況だとは思われます。財政状況の厳しさが増す中で、不要な支出の削減と予算の効率的な運用が

大切だと思われま。

1つ目の各施策の優先順位を付けながらということなんですけれども、何を基準に、例えば緊急性ですとか、必要性、需要度など、どこに重点を置いて優先順位を決定するのでしょうか。

2つ目の経常経費のより一層の圧縮という言葉が出てきておりましたが、これは行政サービスの質を維持しつつ、どのようにコスト削減を図る考えなのでしょうか。

3つ目の生活の質を向上させる事業につきましては、午前中の会議でも答弁でもあったように、現在検討されております物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これも適切かつ有効な事業実施を期待しております。

4つ目のスクラップ・アンド・ビルドの促進についてなんですけれども、取り組みということなんですけれども、事業の効率化や最適化、事業の見直しと変革の促進のためには、大変重要な作業です。スクラップ・アンド・ビルドの今後の進め方はどのように考えていらっしゃいますか。

◇議長（金田倍視君） 町長。

◇町長（森平仁志君） それでは、最初、優先順位の判断基準というお話をいただきました。もちろん、議員のおっしゃるとおり、緊急性ですとか重要性、そういったものを総合的に判断しながら、事業の実施については、予算の編成については、行っていきたいというふうに考えております。すぐ補正予算を組んででも進めなくてはいけないものと、来年度優先してやるもの。その後、来年は予算歳入を見ながら、来年は置いて1年先に後回しといいますか、先送りするもの。そういった仕分けといいますか、そういった形で事業のほうは分類をしていきたいというふうに、いつもなんですけれども、そういった形で予算編成を組んでいきたいというふうに思っています。

そして、経費の一層の圧縮、削減ということでしたけれども、もちろん先ほども申しましたとおり、DXの導入ですとか、そういったものはもちろんなんですけれども、事務処理の見直しをしながら、省略できる事務があるのか、手続きも整理をしながら、省略できるものが事務の中であるのであれば、省略していく。そういったものをまた庁舎内で検討していきながら図っていききたいというふうに考えております。もちろん、削減ばかりでサービスが下がってしまえば元も子もありませんので、サービスの質といいますか、そういうものとコストのバランスを評価しながら、改善策を実施していければなというふうに考えております。

それと、4つ目のスクラップ・アンド・ビルドという話がございました。もちろん、役割は終わったもの、効果が出たものについては、一度止めて、また新しいほかの事業に振り替えていく、そういった手法というのは大変必要だと思っております。そういった部分でスケジュールを組みながら、よくPDCAサイクルというふうに言われますけれども、実施をして、その効果を検証しながら、そしてまた新しい課題が見つければ、その新しい課題に向けて新しい事業に取り組んでいく、そういった形でめり張りのある事業の推進を図っていければというふうに思っています。

これからも一層それぞれの事業の成果、評価、そういったものを行いながら、次の新しい年度に向けての事業、スクラップ・アンド・ビルド、そういったものに取り組みながら、新しい予算の取り組みを行っていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

◇議長（金田倍視君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら、お願いします。

田中議員。

◇3番（田中 享君） ありがとうございます。厳しい財政状況を少しでも改善するためには、地域経済の活性化を通じて、適切な税収等の確保が不可欠だと思われまます。そのための施策や企業誘致、観光振興などの取り組みはいかがでしょうか。

最後に、令和8年度予算編成がスムーズに、そして確実に適切な歳入歳出なりを期待して、私の一般質問を終わります。

◇議長（金田倍視君） 答弁はいいですか。

◇3番（田中 享君） 企業誘致とか観光振興はありますか。

◇議長（金田倍視君） 町長。

◇町長（森平仁志君） 企業誘致、観光振興等が町の税収、その増収に役割を果たすということは十分承知をしておりますので、先ほどの農業振興の話と並行したような話になってしまいますけれども、より良い土地利用の活用を考えながら、これからもスマートインターの周辺、またあるいは適地があれば、企業誘致そして町内で現在活動している企業の拡大、そういったご提案があれば、ぜひそういった部分にも支援をしていきたい、そういうふうに考えております。ありがとうございます。

◇議長（金田倍視君） 以上で、田中享君の質問が終了しました。

これをもちまして一般質問を終了といたします。

---

◇

○字句等整理委任の件

◇議長（金田倍視君） 以上で令和7年第4回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君） ご異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

---

◇

○町長挨拶

◇議長（金田倍視君） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了しました。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。  
町長。

◇町長（森平仁志君） それでは、お許しをいただきましたので、令和7年第4回甘楽町議会定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げさせていただきます。

議員の皆様におかれましては極めてお忙しい中、本定例会にご出席を賜り誠にありがとうございました。

本定例会も5日に開会し、本日最終日を迎えることができました。

本議会にご提案申し上げました令和7年度一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の補正予算、各条例の一部改正等につきましては、それぞれ慎重にご審議賜りました結果、すべて原案どおり、ご議決を賜りまして誠にありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。

一般質問をはじめ、審議の過程で議員の皆様方からたくさん頂戴いたしました貴重なご意見、ご提言等は今後の町政運営に十分留意してまいりますので、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、この一年を少し振り返りますと、私個人にとって、町長として任期2年目を迎えたわけでございます。社会情勢の変化が続く中、町民の皆さんの安心・安全を最優先に子

育て支援や教育環境の充実、防災・減災、交通安全への取り組み、高齢者福祉の推進等、まずは、今住んでいる町民の皆様が住みやすい町、そして、幸せと思える町を目指し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを志してまいりました。

そして様々な成果をあげました。これは町民の皆さんそして議員の皆様方の温かいご支援と、現場で汗を流してくれた職員の皆さんの努力があってこそ実現したものであり、心から改めて深く感謝を申し上げます。

また、6月には大変残念ではありましたが茂原前町長がご逝去され、長年にわたり町の発展を支えてこられたそのご功績を痛感するとともに、遺志を引き継ぐ決意を新たにいたしました。喪失の痛みは大きいものでありましたが、これまで培われてきた信頼と連携をさらに強く結び「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を推進し、時代の背景に応えながら「しあわせホームタウン甘楽」の実現に向け日々努力してまいる所存であります。

そして、12月に入り令和7年も残すところ半月となりました。先日は、妙義山の山火事、青森県東方沖地震が発生しました。幸い甘楽町では、水不足の心配はありますが、大きな災害もなく一年の締めくくりを迎えられそうであります。

何よりも、町民の皆様にとって健康でやすらぎを持って暮らせる年になりますよう心から念願しておるところであります。

この一年、議員の皆様から賜りましたご厚情の数々に衷心より感謝と御礼を申し上げますとともに、明るく年も引き続きご指導、ご支援のほどをお願い申し上げます。

年末年始でご多忙な時期になろうかと思えます。議員の皆様におかれましては、諸行事へのご協力をいただきながら、健康には十分にご留意いただくとともに、輝かしい新年をお迎えいただきますようお祈りを申し上げます。

また、本日はこうして傍聴者の皆さまにもお越しいただきました。大変ありがとうございます。

年末に向け寒さ厳しくなります。どうぞお体ご自愛いただきまして希望に満ちた新年をお迎えください。

そして、今後におきましても議会そして町に対して関心を高めていただきますようお願い申し上げます。

長時間にわたりご傍聴いただきありがとうございます。

皆様に御礼申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

◇

## ○議長挨拶

◇議長（金田倍視君） 閉会にあたり議長から一言ご挨拶申し上げます。

去る5日に開会されました今定例会も、上程された全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を承りました執行各位に厚く御礼を申し上げます。

また、本日は長時間に渡り傍聴いただきありがとうございました。私ども議会も信頼される議会、信頼された議会を目指し、町当局、町民の皆様と力を合わせ、行政の課題に全力で取り組んでいきたいと思っております。

年の瀬も迫り、これから本格的な冬の到来の時期を迎え、寒さも一段と厳しさを増してまいります。議員各位並びに執行各位におかれましては、インフルエンザ等感染しないよう手洗い・うがい、適切なマスクの着用、体調不良時の休養と受診といった対策を取っていただきたいと思います。

迎える年が皆様にとりまして、最良の年でありますよう心からご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

## ○閉 会

◇議長（金田倍視君） 以上で、令和7年第4回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後3時14分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 金 田 倍 視

署名議員 中 條 道 明

署名議員 萩 原 一 章